

◎〔生活支援訪問サービス〕

利用回数	単位数	利用料金 (目安・円)	介護職員処遇改善加算 (目安・単位数：円)	
週 1 回	941	1020	231	250
週 2 回	1879	2037	460	499
週 2 回以上の利用 (要支援 2 の方のみ)	2982	3232	731	792

生活支援訪問サービスの方は月単位の請求となります。

(利用料は 1 割又は 2 割・3 割が自己負担になります)

(月途中で要支援から要介護に変更となった時、日割り計算となります。)

●介護職員処遇改善加算 I 算定した合計単位数の 24.5%
(1 単位 10,84 円)

◎その他の費用

・交通費

- 通常のサービス提供実施地域 (※) → 無料
それ以外の地域 → 実費

(※) 通常のサービス提供地域については、1 ページに記載しています。

事業所から、片道おおむね 5 キロメートル未満 1000 円

事業所から、片道おおむね 5 キロメートル以上 1500 円

○買い物や通院介助時の交通費 → 利用者の実費負担となります。

・水道代・ガス代

利用者のご自宅で、サービス実施のために水道・ガスを利用した場合、その代金は 利用者の実費負担となります。

・電話代

利用者のご自宅で、サービス実施のためにやむを得ず電話を利用した場合、その代金は 利用者の実費負担となります。

◎ サービス利用のキャンセル料

要介護認定の方は、予約していたサービスの利用を中止する場合、キャンセルが必要となる場合があります。詳しくは、下の通りです。

※ただし、利用者の容態の急変など、緊急時はキャンセル料が不要になる場合があります。

また、事前に決まっている予定等がございましたら早めに事務所にお知らせください。

サービス提供時 不在の場合 キャンセル料 1500 円